

様式44

令和6年5月31日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県四日市市下海老町163番地1

医療法人の名称 医療法人 清風会

理事長名 安井 廣之

電話 059 (326) 6333

決 算 届

令和5年4月日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人清風会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市下海老町163番地1
- (3) 設立認可年月日 昭和35年12月20日
- (4) 設立登記年月日 昭和35年12月26日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	安井 廣之	
理 事	安井 廣迪	
同	田中 倫子	
同	安井貴美枝	
同	安井 泉	
監 事	山本 敬宏	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	あがたクリニ ック	2 4 1 0 2 0 5 4 5 0	三重県四日市市下海老 町163番地1	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし。		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和5年5月10日 令和4年度決算の決定
令和5年6月 1日 定款の変更
令和6年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし。
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし。
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし。
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし。
- (9) その他
なし。

様式 2

法人名 医療法人 清風会

※医療法人整理番号 C2

所在地 三重県四日市市下海老町 1 6 3 番地 1

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	218,718 千円
2. 負 債 額	1,352 千円
3. 純 資 産 額	217,366 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	177,669
B 固 定 資 産	41,049
C 資 産 合 計 (A + B)	218,718
D 負 債 合 計	1,352
E 純 資 産 (C - D)	217,366

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 清風会

※医療法人整理番号 C 2

所在地 三重県四日市市下海老町 1 6 3 番地 1

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	177,669	I 流 動 負 債	1,352
II 固 定 資 産	41,049	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	40,259	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	660	負 債 合 計	1,352
3 そ の 他 の 資 産	130	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	212,366
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	217,366
資 産 合 計	218,718	負債・純資産合計	218,718

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 清風会

※医療法人整理番号 02

所在地 三重県四日市市下海老町163番地1

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	54,973
2 事業費用	73,151
本来業務事業損失	-18,178
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	-18,178
II 事業外収益	22,122
III 事業外費用	0
経常利益	3,944
IV 特別利益	1,500
V 特別損失	18,420
税引前当期純損失	-12,976
法人税等	
当期純損失	-12,976

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 清風会

理事長 安井 廣之 殿

私は、医療法人清風会の令和5年度会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月15日

医療法人 清風会

監事 山本 敬宏